

『男女がよきパートナーとして共に生きるために』

樋口恵子さん講演会 講演録

2月10日(日)

北方公民館 文化ホール

第一に、人権として認められていく権利が男と女で差があつてはいけません。

次は国際協調。日本は先進国の中では一番仕事を持ちながら子どもを産み育てることが難しい国になってしまいました。国連主義の日本としてはこれは世界の歩みにあわせ、守らざるを得ません。



3つ目がかたがたしたらこれは日本に特別重要なことであり、急激な長寿社会、少子高齢社会においては男女共同参画でなければやれない時代と思っています。

もはや平均寿命は男性79・00女性85・81歳に達しました。明治以来、人の一生は50年かよくて還暦社会で、日本の国の法律制度も、外国の法律制度も作られてきました。現在、本当に社会保障や税制を含めて、見直さなければいけない時期にきているのだと思います。日本は戦争に負け、血を流さずに、罪人も出さずに農地解放が成立しました。高度経済成長を下支えした原動力は、農地解放によって豊かになった農村だったことを忘れてはいけません。明治維新は下手

に転べば日本はどこかの国の植民地です。家禄を手放し、身分を手放し、今まで持っていた権力や家代々の家業家産を、あの時侍階級が全部手放しました。物凄いいことです。ともあれ、日本は身分制度から早く開放され、農民の子であろうと、商人の子であろうと、試験を受けて受かれば学校へ行き、何にでもなる道ができたのです。かの福沢諭吉も50年早く産まれていれば、この世に名を残さなかったでしょう。日本が近代化に成功し、アジアや世界が目を見張る成長を遂げることができたのは、何よりも早く身分制度から解放されて、職業選択の自由や学問の自由というものが確立したからと考えます。

大人全体のうち、2分の1の性しか自分の適性を発揮しえない社会と、大人全部が自分の適性を発揮し、社会に参画し、力を出していく社会とどちらが発展性があるか。男女共同参画基本法はそのあたりを視点において、そのことがまた国

民の幸せにも繋がるということ。制定された法律です。

皆様は、もし生まれ変わることが可能だとしたら、「今度は男に生まれ変わりたい」と思いますか。実は戦前から始まる長い調査があるのですが、昔、女は虐げられていたし、自由がなかったので、戦前は「今度は男に」という人が多かったのです。だんだん差がつかまって、戦後25年たった昭和45年ごろに丁度交差し、「今度は女に」という人がだんだん増えてきて、現在は、女性の7割が「今度も女に」と答えています。男性の方は、戦前戦後終始一貫約9割が「今度も男に生まれてほしい」と願っています。どうして女が「今度も女」でいいと7割も言い出したのか。戦前のような明らかな差別がなく進学もできるようになった。職業選択の幅も広くなり変化の兆しが見えてきたのが第一の理由です。

第2の理由は、もちろん方針決定の場への参画とかで女性は遅れをとっている

けれども、どちらがワークライフバランスの取れた生活をしているかというところ、女性なのです。男だけが稼ぐから、経済的理由で自殺する人は男性が8割です。人生100年社会。団塊の世代は定年後30年の夫婦の期間どう生きるか。

私たちは、長い天寿を与えられた生物として、真に喜びに満ちた時代に生きていく代わり、新しい文化を、汗を流して創造しなければならぬという、時代から大きな宿題を与えられているのです。性別役割分業は、人生50年60年の時期は効果的であったかもしれないけれど、今の時代においては、社会問題発生装置化しております。

男女協同参画というのは、21世紀、わが国を含めた世界が目指すべき道です。

この講演録全文についてはHPでご覧いただけます。